

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第49条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたらいい。

記

釧路方面帯広警察署長
警視正 熊谷 公人

旭川方面羽根警察署R8-600008号窃盗被疑事件
(R8-176号) 1. 米24袋(ホクレン、無洗米、
ぬめりりか、5kg)

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

北海道苫小牧市豊川町三丁目二〇番五号

株式会社社外山設計
代表清算人 外山 昇

解散公告

当社は、令和八年七月三日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

札幌市手稲区新発寒四条四丁目五番一号

有限会社LGH
清算人 羽田 菊己

解散公告

当社は、令和八年十月七日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

北海道苫小牧市表町一丁目四番五号

北星ビル株式会社
代表清算人 町屋敷 充

解散公告

当社は、令和八年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

札幌市東区北十四条東一丁目一番二五号

株式会社曲吉柏野商店
代表清算人 柏野 雄一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

北海道余市郡仁木町西町二丁目六番地

株式会社社塩島建築店
代表清算人 塩島 納

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

宮城県塩竈市泉沢町三番二六号

一般社団法人異性間コミュニケーション
協会
代表清算人 佐藤 哲郎

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

宮城県塩竈市新浜町二丁目五番一号

有限会社まるほ鉄工所
清算人 星 雄太

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

山形県上山市新湯七番七号

有限会社酒井設計事務所
清算人 酒井 吉昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

福島県本宮市本宮字館町二一一番地一

株式会社社日和
代表清算人 小林 直則

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日に株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

福島県いわき市鹿島町久保字反町一四番地の三

ケイクリエイト株式会社
代表清算人 渡部 大輔

解散公告

当社は、令和八年十月三日に株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

福島県田村市船引町堀越字原一七五番地の一

有限会社桑農工業
清算人 桑原 幸子

解散公告

当法人は、令和八年十月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

茨城県土浦市北神立町二丁目二番地

特定非営利活動法人農業支援センター
清算人 真野 暁史

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

茨城県行方市玉造甲五二四番地二

いなほ建設株式会社
代表清算人 平 猛

解散公告

当社は令和八年八月三十一日総社員の同意により解散したので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

群馬県高崎市昭和町六四番地三ライオンズ
ヴィラ二〇一号 umidas合同会社
清算人 山 健太郎

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

埼玉県川口市西青木一丁目二二番四号

株式会社アイプランニングコーポレーション
代表清算人 小林 繁樹